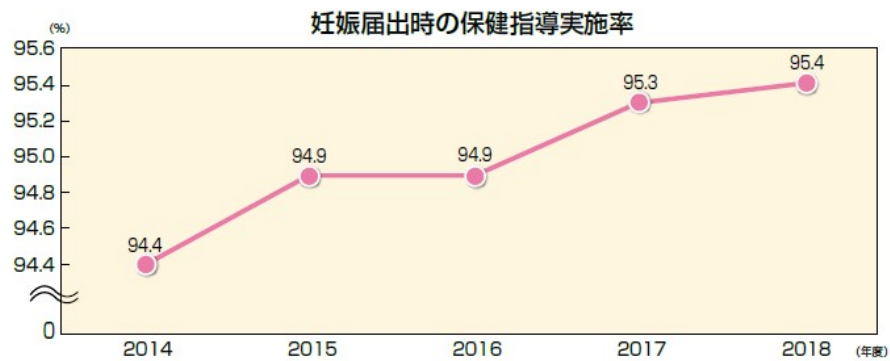
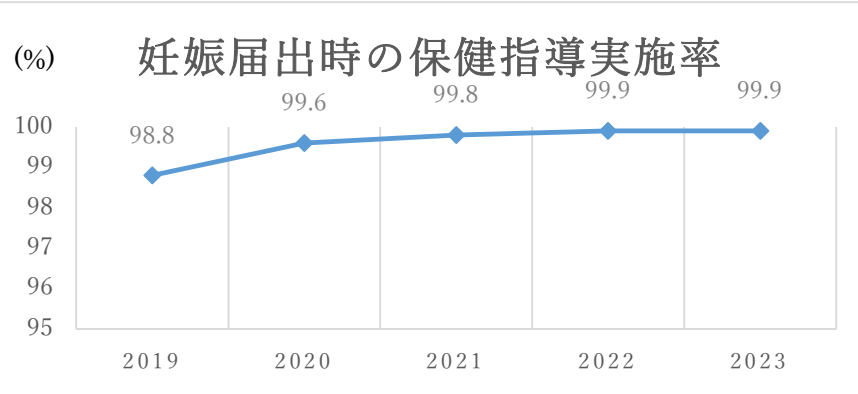


(仮称) 第3期すくすく大分っ子プラン (案)

分野	1 ライフステージに応じた支援																											
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実																									
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等																									
〈現状〉 ・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつ*の母親や若年妊婦*、高齢妊婦*などへの支援が課題となっています。 ・2018（平成 30）年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は 95.4%でした。 妊娠届出時の保健指導実施率 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実施率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2014</td><td>94.4</td></tr><tr><td>2015</td><td>94.9</td></tr><tr><td>2016</td><td>94.9</td></tr><tr><td>2017</td><td>95.3</td></tr><tr><td>2018</td><td>95.4</td></tr></tbody></table> ・妊娠期については、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、2009（平成 21）年度から行っている、母子健康手帳交付時の妊婦健康診査受診票の交付（14 回分）に加え、2018（平成 30）年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診 1 回分の受診票を交付することで、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めています。		年次	実施率 (%)	2014	94.4	2015	94.9	2016	94.9	2017	95.3	2018	95.4	〈現状〉 ・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつ*の母親や若年妊婦*、高齢妊婦*などへの支援が課題となっています。 ・2023（令和 5 年）年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は 99.9%でした。 妊娠届出時の保健指導実施率 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実施率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2019</td><td>98.8</td></tr><tr><td>2020</td><td>99.6</td></tr><tr><td>2021</td><td>99.8</td></tr><tr><td>2022</td><td>99.9</td></tr><tr><td>2023</td><td>99.9</td></tr></tbody></table> ・妊娠期については、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳交付時の妊婦健康診査受診票の交付（14 回分）に加え、2018（平成 30）年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診 1 回分の受診票を交付しています。さらに、2022（令和 4）年度からは多胎妊婦に対し、追加健診 5 回分の受診票を交付しています。また、出産後の健診助成として、2021（令和 3）年度からは産婦健康診査受診票の交付（2 回分）を行っています。経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び妊娠中から産後の心身の不調の早期発見・早期対応に努め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 ・出産後間もない時期に、心身の不調や育児の不安等を抱える母親とその子に対し、医療機関や助産所*で助産師等の専門職が母親の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を 2020（令和 2）年度から実施しています。2024（令和 6 年）度からは、助産師等		年次	実施率 (%)	2019	98.8	2020	99.6	2021	99.8	2022	99.9	2023	99.9	・多胎妊婦の 5 回分の健診受診票交付の内容を追加 ・産婦健康診査受診票交付の内容を追加 ・産後ケア事業の内容を追加
年次	実施率 (%)																											
2014	94.4																											
2015	94.9																											
2016	94.9																											
2017	95.3																											
2018	95.4																											
年次	実施率 (%)																											
2019	98.8																											
2020	99.6																											
2021	99.8																											
2022	99.9																											
2023	99.9																											

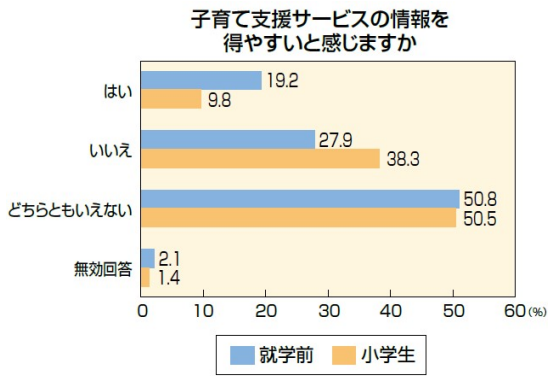
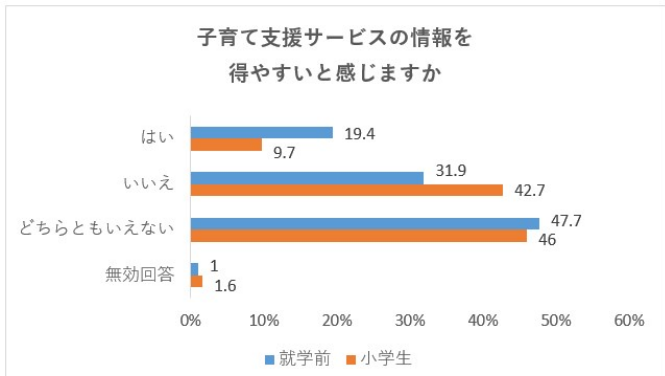
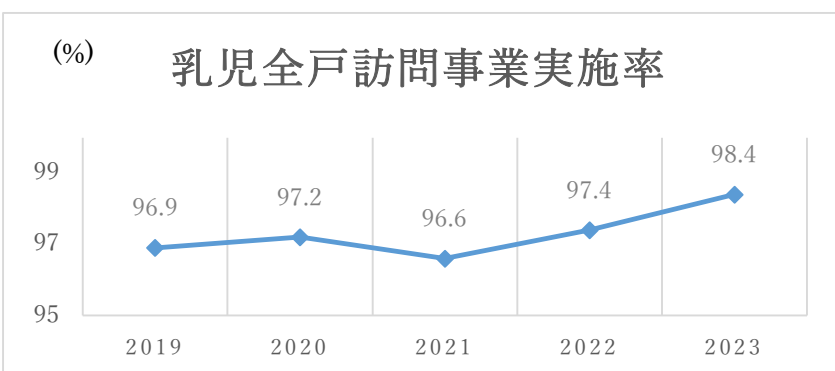
分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
・中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、2019（令和元）年度からは、3か所の保健（福祉）センターに助産師等の専門職を配置した「パパママほっと相談コーナー」を設置し、妊娠中からの保健指導を充実するとともに、必要に応じて他機関と連携するなど、子育て世代包括支援事業*の機能を強化しました。 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は83.8%でした。 〈課題〉 ・子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけでなく、育児や子どもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。 ・妊娠・出産を安心して迎えるためには、適切な健康管理が必要です。必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。 ・中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。 ・母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めてきましたが、今後一層連携を深め、「子育て世代包括支援事業」として、継続的な支援を行っていく必要があります。	の専門職によるケアやサポートを自宅等で受けることができる訪問型を開始しました。 ・中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、2019（令和元）年度からは、3か所の保健（福祉）センターに助産師等の専門職を配置した「パパママほっと相談コーナー」を設置し、妊娠中からの保健指導を実施しています。2024（令和6）年度からは、こども家庭センター*を開設し、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する母子保健と児童福祉による一体的相談支援体制を整備しました。 ・2023（令和5）年度から妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始しました。 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は87.2%でした。 〈課題〉 ・子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけでなく、育児やこどもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。 ・妊娠・出産を安心して迎え、心身ともに健康に産後を過ごすためには、適切な健康管理が必要です。また、必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。 ・母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めていますが、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する切れ目ない相談支援体制のさらなる強化が必要です。		・子育て世代包括支援事業が、児童福祉法改正に伴い、令和6年度よりこども家庭センターに一体化されたことに伴う修正 ・出産・子育て応援給付金事業について内容を追加 ・産後の内容を追加 ・保健福祉センターは平成17年、健康支援室は平成23年に設置され、時間も経過し、母子を中心に身近な窓口となっていることから削除 ・子育て世代包括支援事業が、児童福祉法改正に伴い、令和6年度よりこども家庭センターに一体化されたことに伴う修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈主な事業・取組〉 ①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。 ②妊婦健康診査の推進 医療機関及び助産所*において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し適切な保健指導につなげます。 ③訪問指導の充実 新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげます。 ④子育て世代包括支援事業の推進（利用者支援事業（③母子保健型）） 母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署との連携強化を図り、どこに相談しても必要な支援につながるよう、関係機関におけるネットワーク会議や研修会等を行い、妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実を図ります。 また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談*」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。	〈主な事業・取組〉 ①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。 ②妊産婦健康診査等の推進 医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中・産後の心身の異常を早期に発見し、適切な保健指導につなげます。 ③訪問指導の充実 新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげます。 ④妊産婦や乳幼児等の包括的な相談支援体制の強化 こども家庭センター*において、母子保健と児童福祉の連携を図り、保健・医療・福祉・教育等の関係機関とネットワーク会議や研修会等を通じて情報共有を行い、妊娠・出産・育児に関する包括的な相談支援体制の強化に取り組みます。 また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談*」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。		・産婦健康診査受診票の内容を追加 ・子育て世代包括支援事業が、児童福祉法改正に伴い、令和 6 年度よりこども家庭センターに一体化されたことに伴う修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
	⑤産後ケア事業の充実 出産後間もない時期の母子に対し、医療機関や助産所、自宅等で助産師等の専門職が心身のケアや育児サポートなどを行い、子育て家庭が健やかな育児ができるよう支援します。 ⑥出産・子育て応援給付金事業の充実 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援の充実を図ります。		・産後ケア事業の追加 ・出産・子育て応援給付金事業の追加

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実			基本施策		① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 産婦健康診査の内容を追加 <	

分野	1 ライフステージに応じた支援					
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実		基本施策	① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実		
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等	
〈成果指標〉			〈成果指標〉			
指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標	指標	2023（R5）実績		2029（R11）目標
低出生体重児の割合	9.1%	減少	低出生体重児の割合	6.2%		減少

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
〈現状〉 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で 19.2%、小学生の保護者で 9.8%でした。また、約 5%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がいないと回答しています。 ・「プレママ・プレパパスクール*」や「すくすく赤ちゃんルーム*」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。 ・保健師、助産師、看護師等が、生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行ったり、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援をおこなっています。  		〈現状〉 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で 19.4%、小学生の保護者で 9.7%でした。また、約 7%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がいないと回答しています。 ・「プレママ・プレパパスクール*」や「すくすく赤ちゃんルーム*」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。 ・保健師、助産師、看護師等が、生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞くとともに、子育てに必要な情報を提供します。また、支援が必要な家庭については、養育支援訪問事業等の支援につなげるなど、継続的な支援をおこなっています。  	・表現の修正

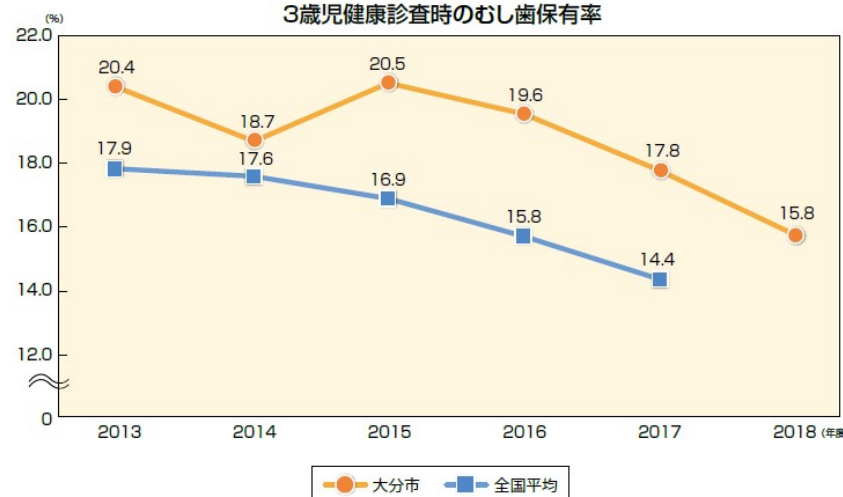
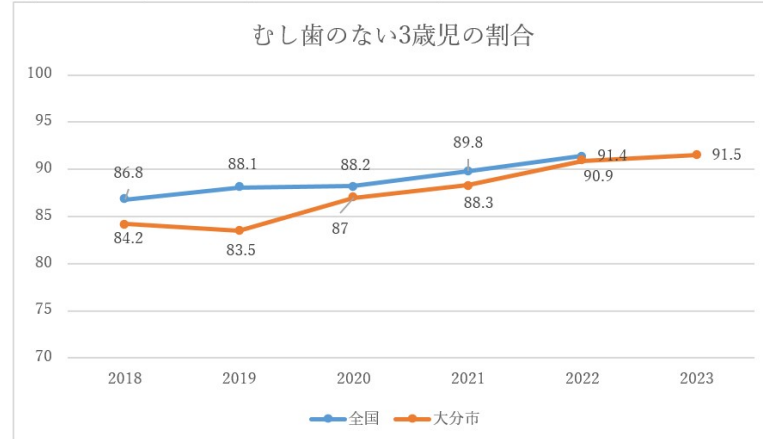
分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
〈課題〉 ・子育て支援サイト「naana」の運営や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」の配布などにより、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため子育て支援サイト「naana」の情報内容を随時更新し、充実を図るとともに、スマートフォン保有率の高まり等に対応し、利用者の利便性向上のための取組が求められています。 ・情報化が進み育児情報もはんらんする中、子育てに関する講座で取り上げる内容なども、参加者向けアンケートを実施し、保護者のニーズに沿うように、常に見直しを図る必要があります。 ・共働き世帯の増加等により、子育てに祖父母世代の協力が重要となってきましたが、世代間の認識の違いから、親と祖父母の間で摩擦が生じる場合もあるため、昔と今の子育てについて双方が理解できるよう情報提供などの支援が必要です。		〈課題〉 ・子育てに関する情報を必要とする人が必要な情報を必要なタイミングで得ることができるよう、子育て支援サイト「naana」や電子版母子手帳「母子モ」等による情報発信を行うとともに、その内容を充実させることで、利用者の利便性向上を図ります。 ・情報化が進み育児情報もはんらんするなか、子育てに関する講座の内容の見直しを図ることにより、信頼できる子育て情報の提供や保護者・養育者同士のつながりを持つことができる場の確保に努めます。 ・子育てを取り巻く環境が変化するなか、保護者や養育者だけで子育てを背負わず、こどものすこやかな育ちのために必要な支援や応援を受けることができるような環境づくりが必要です。	・「naana」に加え「母子モ」を追記 ・内容をより具体的に修正 ・より広い視点からの環境づくりに修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈主な事業・取組〉 ①子育て情報の提供 子育て支援サイト「naana」や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向けた情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべり naana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。 市外からの転入者に対しては、転入手続きの際、窓口で子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」等を配布するほか、子育て交流センターで「ウエルカムパーティー*」を催し、本市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。 そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。 ②出産・育児に関する教室や講座の充実 初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。 ③「絵本の広場」等の実施 多くの保護者が集まる 1 歳 6 か月児健康診査や 3 歳児健康診査の機会を活用し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行い、絵本を介した親子の絆づくりの大切さについて啓発を図ります。また、就学前の子どもをもつ保護者に対して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。	〈主な事業・取組〉 ①子育て情報の提供 子育て支援サイト「naana」を活用し、子育て家庭に向け、子育てに関するさまざまな情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべり naana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。 妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録や地域のさまざまな子育て情報が収集できる、電子版母子手帳「母子モ」を活用した子育て支援に努めます。 市外からの転入者に対しては、子育て交流センターで「ウエルカムパーティー*」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。 そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。 ②出産・育児に関する教室や講座の充実 初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。 ③子育て講演会の実施 就学前の子どもをもつ保護者に対して、就学時健康診断または入学説明会の機会を活用して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、子育ての在り方をもう一度見つめなおす機会を提供することによって、家庭における教育力の向上を図ります。		・支援サイトを中心とした情報発信に表現を修正 ・「母子モ」に関して追記 ・乳幼児健康診査の方法が変わったことにより、絵本の広場事業を実施することが困難になったため内容を変更。

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実 幼稚園、保育所、認定こども園*において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。 ⑤子育て教室の実施 リズム遊びや体操やクッキングなど、子どもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や「N P*お母さんひろば」等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるための講座を開催します。 ⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。 ⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施（利用者支援事業（①基本型）） 市内 11 カ所のこどもルームをファミリーパートナー*が巡回し、子どもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。	④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実 幼稚園、保育所、認定こども園*において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場や親子で気軽に遊んだりふれあうことができる場を提供し、親子の育ちを支援します。 ⑤子育て教室の実施 リズム遊びや体操やクッキングなど、こどもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や「お母さんひろば」等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるために親子で楽しみながら参加できる講座を開催します。 ⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。 ⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施（利用者支援事業（①基本型）） 市内 11 カ所のこどもルームをファミリーパートナー*が巡回し、こどもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。		・幼児教育・保育施設においても、親子が気軽に遊び、ふれあう場の提供を行っていく必要があるため追記 ・事業名の変更等

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実			基本施策		② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 主な事業・取組の変更に伴い指標を設定	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標		
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	467,022 件	500,000 件	①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	397,921 件	500,000 件		
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS*会員数	2,211 人	2,500 人		大分市子育て支援サイト「naana」SNS*会員数	3,364 人	4,000 人		
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	406 人	450 人	②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	293 人	450 人		
③「絵本の広場」等の実施	1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査時における「絵本の広場」実施率	85%	100%	③「子育て講演会」の実施	大分市立小学校及び義務教育学校における実施率	100%	100%		
④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	77%	100%	④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	100%	100%		
⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	45 回	60 回	⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	72 回	80 回		
⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進	訪問実施率	94.9%	100%	⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進	訪問実施率	98.4%	100%		
⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施	育児等相談件数	1,922 件	2,400 件	⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施	育児等相談件数	1,573 件	2,400 件		

分野	① ライフステージに応じた支援				
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実		基本施策	② 親育ちのための支援の充実 子育て家庭への支援の充実	
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等
〈成果指標〉			〈成果指標〉		
指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指 標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前：82.1% 小学生：71.9%	増加	子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前：84.7% 小学生：71.0%	増加

分野	1 ライフステージに応じた支援																																												
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	① 乳幼児期の健診・指導体制の充実																																										
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																																										
〈現状〉 ・2018（平成 30）年度の乳幼児健康診査の受診率は 3～4 か月児 97.0%、7～8 か月児 96.4%、9～11 か月児 94.5%、1 歳 6 か月児 95.8%、3 歳児 95.7%で、すべての健診において 9 割以上の受診率となっています。 ・2018（平成 30）年度の 3 歳児健康診査におけるむし歯保有率は 15.8%で、年々低下しているものの、全国平均（14.4%）に比べると高くなっています。 3歳児健康診査時のむし歯保有率 <table><thead><tr><th>年次</th><th>大分市</th><th>全国平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>20.4</td><td>17.9</td></tr><tr><td>2014</td><td>18.7</td><td>17.6</td></tr><tr><td>2015</td><td>20.5</td><td>16.9</td></tr><tr><td>2016</td><td>19.6</td><td>15.8</td></tr><tr><td>2017</td><td>17.8</td><td>14.4</td></tr><tr><td>2018</td><td>15.8</td><td>-</td></tr></tbody></table> ・2018（平成 30）年度の麻しん*（MR*を含む）ワクチンの接種率は、1 期 99.9%、2 期 94.8%で、2 期は国が示す目標値の 95%より低くなっています。	年次	大分市	全国平均	2013	20.4	17.9	2014	18.7	17.6	2015	20.5	16.9	2016	19.6	15.8	2017	17.8	14.4	2018	15.8	-	〈現状〉 ・2023（令和 5）年度の乳幼児健康診査の受診率は 3～4 か月児 98.1%、7～8 か月児 97.2%、9～11 か月児 95.6%、1 歳 6 か月児 98.1%、3 歳児 96.9%で、すべての健診において 9 割以上の受診率となっています。 ・2023（令和 5）年度の 3 歳児健康診査におけるむし歯のない 3 歳児の割合は 91.5%で年々上昇しています。 むし歯のない3歳児の割合 <table><thead><tr><th>年次</th><th>全国</th><th>大分市</th></tr></thead><tbody><tr><td>2018</td><td>86.8</td><td>84.2</td></tr><tr><td>2019</td><td>88.1</td><td>83.5</td></tr><tr><td>2020</td><td>88.2</td><td>87</td></tr><tr><td>2021</td><td>89.8</td><td>88.3</td></tr><tr><td>2022</td><td>91.4</td><td>90.9</td></tr><tr><td>2023</td><td>91.5</td><td>-</td></tr></tbody></table> ・2023（令和 5）年度のMR*（麻しん*・風しん混合）ワクチンの接種率は、1 期 92.9%、2 期 93.6%で、1 期、2 期ともに国が示す目標値の 95%より低くなっています。		年次	全国	大分市	2018	86.8	84.2	2019	88.1	83.5	2020	88.2	87	2021	89.8	88.3	2022	91.4	90.9	2023	91.5	-	・成育医療等基本方針に基づく評価指標に合わせ修正 麻しん（ましん）…一般的には「はしか」と言われています。麻しんウイルスが原因で、感染力が強く、肺炎等の合併症を引き起こすこともあります。MR とは、麻しん・風しん混合ワクチンのことです。 MR（Measles・Rubella）…麻しん（＝はしか、Measles）・風しん（Rubella） ・国の特定感染症予防指針では、「麻しん」に限らず「風しん」についても予防接種の接種率 95%を目標としており、積極的な勧奨を行うこととされていることから、次期プランについては、指針に沿って修正
年次	大分市	全国平均																																											
2013	20.4	17.9																																											
2014	18.7	17.6																																											
2015	20.5	16.9																																											
2016	19.6	15.8																																											
2017	17.8	14.4																																											
2018	15.8	-																																											
年次	全国	大分市																																											
2018	86.8	84.2																																											
2019	88.1	83.5																																											
2020	88.2	87																																											
2021	89.8	88.3																																											
2022	91.4	90.9																																											
2023	91.5	-																																											

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	① 乳幼児期の健診・指導体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
・2017（平成 29）年度「健やか親子 21 アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3～4 か月児で 15.8%、1 歳 6 か月児で 24.9%、3 歳児で 36.2%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が 10%を超えています。 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法*を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は 46.6%でした。 〈課題〉 ・乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることが求められています。 ・むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。	・2022（令和 4）年度「健やか親子 21 アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3～4 か月児で 9.9%、1 歳 6 か月児で 19.3%、3 歳児で 28.7%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が 10%を超えています。 ・2023（令和 5）年度「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法*を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は 50.8%でした。 〈課題〉 ・乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることや、乳幼児健診受診後のフォロー体制の充実が求められています。 ・むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。		・成育医療等基本方針に基づく評価指標に合わせ修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	① 乳幼児期の健診・指導体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈主な事業・取組〉 ①乳幼児健康診査の機能強化 身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。 健診対象者全員に郵送にて受診案内を行い、未受診者には、再度手紙や訪問による受診勧奨を行います。さらに子ども家庭支援センター職員と訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。 ②乳幼児のむし歯予防対策の推進 乳幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」、「1歳6か月児健康診査」、「よい歯を育てる教室」等において、希望者にフッ化物塗布*を行います。 ③予防接種の勧奨 市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、乳幼児健康診査受診時に接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、国の指針に基づき、積極的な接種勧奨に努めます。 ④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群*の発症予防、救急法や小児救急電話相談*等の普及啓発に努めます。	〈主な事業・取組〉 ①乳幼児健康診査の機能強化 身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、こどもの発達や育児不安への相談に応じます。また、健康診査受診後フォローを要するこどもの発達の状況や医療機関受診状況等の確認を行います。 健診対象者全員に受診案内を郵送し、未受診者には健診当日に電話による受診勧奨を行い、未受診が続く場合には手紙や訪問による受診勧奨を行います。必要に応じ、子ども家庭支援センター*と連携し訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。 ②乳幼児のむし歯予防対策の推進 乳幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」、「1歳6か月児健康診査」等において、希望者にフッ化物塗布*を行います。 ③予防接種の勧奨 市報やホームページ、出生届出時に配布するリーフレット等を活用し周知するとともに、乳幼児健康診査受診時等に個別の接種勧奨を行います。特に、MR*（麻しん*・風しん混合）ワクチンの予防接種については、未接種者への再通知を行う等、国の指針に基づき、積極的な接種勧奨に努めます。 ④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群*の発症予防、救急法や小児救急電話相談*等の普及啓発に努めます。		・成育医療等基本方針に基づく評価指標に合わせ修正 ・令和3年度からの取組の追加 ・「よい歯を育てる教室」を廃止 ・国の特定感染症予防指針では、「麻しん」に限らず「風しん」についても予防接種の接種率95%を目標としており、積極的な勧奨を行うこととされていることから、指針に沿って修正

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実			基本施策	① 乳幼児期の健診・指導体制の充実				
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 取組の追加に伴い指標を追加 <	

分野	1 ライフステージに応じた支援					
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実		基本施策	① 乳幼児期の健診・指導体制の充実		
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等	
〈成果指標〉			〈成果指標〉			
指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指 標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	94.9%	増加	子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	93.8%		増加

分野	1 ライフステージに応じた支援																											
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	② 食育の推進																									
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等																									
〈現状〉 ・乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。 ・食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的に開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスをしています。 ・2018（平成 30）年度 3 歳児健康診査で調査したところ、三食規則正しく食べている幼児の割合は 95.6%でした。 三食規則正しく食べている幼児の割合 (3歳児健康診査時の調査) <table><thead><tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2014</td><td>95.6</td></tr><tr><td>2015</td><td>95.2</td></tr><tr><td>2016</td><td>95.8</td></tr><tr><td>2017</td><td>96.4</td></tr><tr><td>2018</td><td>95.6</td></tr></tbody></table> ・幼稚園や保育所、認定こども園等からの要請に応じて食育サポートチーム*を派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。 〈課題〉 ・一日三食規則正しく食べ、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事ができるよう保護者への指導が必要です。 ・多くの幼稚園や保育所、認定こども園等が食育サポートチームを積極的に利用できるよう、活動の周知に努めます。		年次	割合 (%)	2014	95.6	2015	95.2	2016	95.8	2017	96.4	2018	95.6	〈現状〉 ・乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。 ・食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的に開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスをしています。 ・2023（令和 5）年度 3 歳児健康診査では、三食規則正しく食べている幼児の割合は 97.0%でした。 三食規則正しく食べている幼児の割合 (3 歳児健康診査時の調査) <table><thead><tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2019</td><td>96.0</td></tr><tr><td>2020</td><td>95.6</td></tr><tr><td>2021</td><td>96.0</td></tr><tr><td>2022</td><td>96.3</td></tr><tr><td>2023</td><td>97.0</td></tr></tbody></table> ・地域や幼児教育・保育施設からの依頼に応じて、食育に関する話や調理実習を行っています。 〈課題〉 ・一日三食規則正しく食べ、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事ができるよう、状況に応じた保護者への支援が必要です。		年次	割合 (%)	2019	96.0	2020	95.6	2021	96.0	2022	96.3	2023	97.0	・食育サポートチーム事業の変更に伴う修正 ・望ましい食習慣が実践できるよう、指導ではなく個々に応じた助言を行うことが重要であることから修正 ・食育サポートチーム事業の変更に伴う修正
年次	割合 (%)																											
2014	95.6																											
2015	95.2																											
2016	95.8																											
2017	96.4																											
2018	95.6																											
年次	割合 (%)																											
2019	96.0																											
2020	95.6																											
2021	96.0																											
2022	96.3																											
2023	97.0																											

分野	1 ライフステージに応じた支援																																			
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実			基本施策	② 食育の推進																															
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等																													
〈主な事業・取組〉 ①乳幼児期における食育の推進 子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講話などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努めます。また、食育サポートチームによる食育の推進を図ります。 〈個別事業の指標〉 <table><tr><td>事業名</td><td>指標</td><td>2018 (H30) 実績</td><td>2024 (R6) 目標</td></tr><tr><td>①乳幼児期における食育の推進</td><td>食育に関する講習会の開催回数</td><td>156 回</td><td>160 回</td></tr></table> 〈成果指標〉 <table><tr><td>指 標</td><td>2018 (H30) 実績</td><td>2024 (R6) 目標</td></tr><tr><td>三食規則正しく食べている3歳児の割合</td><td>95.6%</td><td>100%</td></tr></table>				事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156 回	160 回	指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%	〈主な事業・取組〉 ①乳幼児期における食育の推進 こどもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講話などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努めます。 〈個別事業の指標〉 <table><tr><td>事業名</td><td>指標</td><td>2023 (R5) 実績</td><td>2029 (R11) 目標</td></tr><tr><td>①乳幼児期における食育の推進</td><td>食育に関する情報提供を受けた保護者の割合</td><td>49%</td><td>100%</td></tr></table> 〈成果指標〉 <table><tr><td>指 標</td><td>2023 (R5) 実績</td><td>2029 (R11) 目標</td></tr><tr><td>三食規則正しく食べている3歳児の割合</td><td>97.0%</td><td>100%</td></tr></table>			事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	①乳幼児期における食育の推進	食育に関する情報提供を受けた保護者の割合	49%	100%	指 標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	三食規則正しく食べている3歳児の割合	97.0%	100%	・食育サポートチーム事業の変更に伴う修正 ・より多くの保護者に対して、望ましい食習慣についての普及啓発を行うため、幼児健診の場を利用した指標に修正	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																																	
①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156 回	160 回																																	
指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																																		
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%																																		
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																																	
①乳幼児期における食育の推進	食育に関する情報提供を受けた保護者の割合	49%	100%																																	
指 標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																																		
三食規則正しく食べている3歳児の割合	97.0%	100%																																		

分野	1 ライフステージに応じた支援																																												
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	③ 小児医療体制の確保																																										
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等																																										
〈現状〉 ・子どもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の2012（平成24）年度の3,850人から若干増減しながら推移し2018（平成30）年度は2,463人となっています。 <table border="1"><caption>大分市小児夜間急患センター 受診者数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>受診者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>3,850</td></tr><tr><td>2013</td><td>4,350</td></tr><tr><td>2014</td><td>3,640</td></tr><tr><td>2015</td><td>3,768</td></tr><tr><td>2016</td><td>3,608</td></tr><tr><td>2017</td><td>3,258</td></tr><tr><td>2018</td><td>2,463</td></tr></tbody></table> 〈課題〉 ・休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院を必要とする患者を対象とする医療機関）へ急を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、子どもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間は大分市小児夜間急患センター（初期の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。 〈主な事業・取組〉 ①小児医療体制の確保 関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診*の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。		年度	受診者数	2012	3,850	2013	4,350	2014	3,640	2015	3,768	2016	3,608	2017	3,258	2018	2,463	〈現状〉 ・こどもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の2012（平成24）年度の3,850人から若干増減しながら推移し、2023（令和5）年度は2,353人となっています。 <table border="1"><caption>大分市小児夜間急患センター 受診者数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>受診者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>3,850</td></tr><tr><td>2013</td><td>4,350</td></tr><tr><td>2014</td><td>3,640</td></tr><tr><td>2015</td><td>3,768</td></tr><tr><td>2016</td><td>3,608</td></tr><tr><td>2017</td><td>3,258</td></tr><tr><td>2018</td><td>2,463</td></tr><tr><td>2019</td><td>2,221</td></tr><tr><td>2020</td><td>780</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,231</td></tr><tr><td>2022</td><td>1,573</td></tr><tr><td>2023</td><td>2,353</td></tr></tbody></table> 〈課題〉 ・休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院や手術を必要とする患者を対象とする医療機関）へ入院や手術を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、こどもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間は大分市小児夜間急患センター（初期救急の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。 〈主な事業・取組〉 ①小児医療体制の確保 関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診*の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。	年度	受診者数	2012	3,850	2013	4,350	2014	3,640	2015	3,768	2016	3,608	2017	3,258	2018	2,463	2019	2,221	2020	780	2021	1,231	2022	1,573	2023	2,353	・「急を要しない」について、「入院や手術を要しない」へ具体的・分かりやすい表現に修正
年度	受診者数																																												
2012	3,850																																												
2013	4,350																																												
2014	3,640																																												
2015	3,768																																												
2016	3,608																																												
2017	3,258																																												
2018	2,463																																												
年度	受診者数																																												
2012	3,850																																												
2013	4,350																																												
2014	3,640																																												
2015	3,768																																												
2016	3,608																																												
2017	3,258																																												
2018	2,463																																												
2019	2,221																																												
2020	780																																												
2021	1,231																																												
2022	1,573																																												
2023	2,353																																												

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実			基本施策	③ 小児医療体制の確保				
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉					
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標		
①小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	365 日実施	365 日の実施体制を維持	①小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	366 日実施	365 日の実施体制を維持		
〈成果指標〉				〈成果指標〉					
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標		
大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制		365 日実施	365 日の実施体制を維持	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制		366 日実施	365 日の実施体制を維持		

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
〈現状〉 ・近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。 ・少子化が進む一方で、経済情勢の影響などから、共働き家庭の増加や、さまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは年々増加するとともに、多様化しています。 ・保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の社会進出も進みましたが、就労の継続を希望しながらも、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。 ・待機児童解消を目指し、2015（平成 27）年度から 3 か年の保育施設整備緊急対策による定員拡大や入所事務の改善等により、2015（平成 27）年度の子ども・子育て支援新制度施行以降大きく増加した待機児童数は、2018（平成 30）年度以降、大幅に減少しています。 ・2015（平成 27）年度の子ども・子育て支援新制度施行以後、従来の幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業*や企業主導型保育事業*など、多様な保育サービスが整備されています。		〈現状〉 ・近年、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。 ・少子化が進む一方で、就労している世帯のうち共働き世帯の割合が増加しており短時間勤務や在宅勤務などさまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは高い水準で推移しているとともに、多様化しています。 ・保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の就業率は上昇を続けている一方で、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。 ・待機児童解消を目指し、定員拡大や入所事務の改善等を行った結果、待機児童数は 2018（平成 30）年度以降、大幅に減少し、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度の間、各年度 4 月 1 日時点において待機児童*は 0 人となっています。 一方で、保育所等へ入所申込みしたにもかかわらず入所できていない児童（未入所児童）が存在しており、特に 1、2 歳児が未入所児童全体の約 7 割を占めています。 ・幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業*や企業主導型保育事業*など、多様な保育サービスを提供できる施設が整備されています。	・最新の状況に修正 ・未入所児童について追記

分野	1 ライフステージに応じた支援																																																																																																																																																																																																		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保																																																																																																																																																																																																
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等																																																																																																																																																																																																
増加定員数と保育施設数 <table><tr><th>年度</th><th>増加定員数 (人)</th><th>保育施設数 (施設)</th></tr><tr><td>2009</td><td>60</td><td>64</td></tr><tr><td>2010</td><td>40</td><td>64</td></tr><tr><td>2011</td><td>90</td><td>64</td></tr><tr><td>2012</td><td>60</td><td>64</td></tr><tr><td>2013</td><td>160</td><td>65</td></tr><tr><td>2014</td><td>438</td><td>65</td></tr><tr><td>2015</td><td>1,794</td><td>98</td></tr><tr><td>2016</td><td>322</td><td>106</td></tr><tr><td>2017</td><td>440</td><td>115</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,016</td><td>133</td></tr><tr><td>2019</td><td>620</td><td>142</td></tr></table> 入所児童数と待機児童数 <table><tr><th>年度</th><th>入所児童数 (人)</th><th>4月待機児童数 (人)</th><th>10月待機児童数 (人)</th></tr><tr><td>2009</td><td>6,484</td><td>3</td><td>47</td></tr><tr><td>2010</td><td>6,527</td><td>12</td><td>44</td></tr><tr><td>2011</td><td>6,605</td><td>22</td><td>106</td></tr><tr><td>2012</td><td>6,656</td><td>45</td><td>130</td></tr><tr><td>2013</td><td>6,796</td><td>89</td><td>134</td></tr><tr><td>2014</td><td>7,110</td><td>42</td><td>126</td></tr><tr><td>2015</td><td>8,376</td><td>494</td><td>577</td></tr><tr><td>2016</td><td>8,864</td><td>350</td><td>532</td></tr><tr><td>2017</td><td>9,292</td><td>463</td><td>622</td></tr><tr><td>2018</td><td>10,043</td><td>13</td><td>255</td></tr><tr><td>2019</td><td>10,429</td><td>25</td><td>281</td></tr></table> 〈課題〉 ・ 保護者の選択に基づき、多様な保育施設等から幼児教育・保育を受けられるよう、提供体制を確保するとともに、乳幼児人口減少地域における教育・保育機能を維持するなど、地域の保育需要に応じた保育の提供体制の整備が必要です。 ・ 1、2 歳児を中心として増加する保育ニーズや国の幼児教育・保育の無償化による影響の適切な把握と対応が求められています。 ・ 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。		年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (施設)	2009	60	64	2010	40	64	2011	90	64	2012	60	64	2013	160	65	2014	438	65	2015	1,794	98	2016	322	106	2017	440	115	2018	1,016	133	2019	620	142	年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)	2009	6,484	3	47	2010	6,527	12	44	2011	6,605	22	106	2012	6,656	45	130	2013	6,796	89	134	2014	7,110	42	126	2015	8,376	494	577	2016	8,864	350	532	2017	9,292	463	622	2018	10,043	13	255	2019	10,429	25	281	増加定員数と保育施設数 <table><tr><th>年度</th><th>増加定員数 (人)</th><th>保育施設数 (施設)</th></tr><tr><td>2013</td><td>160</td><td>65</td></tr><tr><td>2014</td><td>438</td><td>65</td></tr><tr><td>2015</td><td>1,794</td><td>98</td></tr><tr><td>2016</td><td>322</td><td>106</td></tr><tr><td>2017</td><td>440</td><td>115</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,016</td><td>133</td></tr><tr><td>2019</td><td>620</td><td>142</td></tr><tr><td>2020</td><td>428</td><td>147</td></tr><tr><td>2021</td><td>301</td><td>151</td></tr><tr><td>2022</td><td>171</td><td>153</td></tr><tr><td>2023</td><td>35</td><td>155</td></tr></table> 保育所利用定員拡大及び入所児童数等の推移 <table><tr><th>年度</th><th>未入所者数 (人)</th><th>待機児童数 (人)</th><th>利用定員 (人)</th><th>利用希望者数 (人)</th><th>入所児童数 (人)</th></tr><tr><td>2013</td><td>7,588</td><td>89</td><td>6,814</td><td>774</td><td>6,464</td></tr><tr><td>2014</td><td>7,763</td><td>42</td><td>7,129</td><td>634</td><td>6,905</td></tr><tr><td>2015</td><td>8,699</td><td>484</td><td>8,376</td><td>661</td><td>9,037</td></tr><tr><td>2016</td><td>9,021</td><td>350</td><td>8,664</td><td>603</td><td>9,467</td></tr><tr><td>2017</td><td>9,461</td><td>463</td><td>9,292</td><td>758</td><td>10,050</td></tr><tr><td>2018</td><td>10,477</td><td>13</td><td>10,477</td><td>430</td><td>10,477</td></tr><tr><td>2019</td><td>11,110</td><td>255</td><td>11,110</td><td>681</td><td>11,097</td></tr><tr><td>2020</td><td>11,543</td><td>281</td><td>11,543</td><td>674</td><td>11,525</td></tr><tr><td>2021</td><td>11,904</td><td>281</td><td>11,904</td><td>551</td><td>11,806</td></tr><tr><td>2022</td><td>12,078</td><td>281</td><td>12,078</td><td>661</td><td>11,977</td></tr><tr><td>2023</td><td>12,233</td><td>281</td><td>12,233</td><td>695</td><td>12,012</td></tr></table> 〈課題〉 ・ 待機児童は解消したものの、1、2 歳児を中心とした未入所児童の削減が課題となっており、将来を見通しながら保育ニーズに即した保育の提供体制を整える必要があります。 ・ 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。	年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (施設)	2013	160	65	2014	438	65	2015	1,794	98	2016	322	106	2017	440	115	2018	1,016	133	2019	620	142	2020	428	147	2021	301	151	2022	171	153	2023	35	155	年度	未入所者数 (人)	待機児童数 (人)	利用定員 (人)	利用希望者数 (人)	入所児童数 (人)	2013	7,588	89	6,814	774	6,464	2014	7,763	42	7,129	634	6,905	2015	8,699	484	8,376	661	9,037	2016	9,021	350	8,664	603	9,467	2017	9,461	463	9,292	758	10,050	2018	10,477	13	10,477	430	10,477	2019	11,110	255	11,110	681	11,097	2020	11,543	281	11,543	674	11,525	2021	11,904	281	11,904	551	11,806	2022	12,078	281	12,078	661	11,977	2023	12,233	281	12,233	695	12,012	・ 待機児童及び未入所児童に関する文章を追加
年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (施設)																																																																																																																																																																																																	
2009	60	64																																																																																																																																																																																																	
2010	40	64																																																																																																																																																																																																	
2011	90	64																																																																																																																																																																																																	
2012	60	64																																																																																																																																																																																																	
2013	160	65																																																																																																																																																																																																	
2014	438	65																																																																																																																																																																																																	
2015	1,794	98																																																																																																																																																																																																	
2016	322	106																																																																																																																																																																																																	
2017	440	115																																																																																																																																																																																																	
2018	1,016	133																																																																																																																																																																																																	
2019	620	142																																																																																																																																																																																																	
年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)																																																																																																																																																																																																
2009	6,484	3	47																																																																																																																																																																																																
2010	6,527	12	44																																																																																																																																																																																																
2011	6,605	22	106																																																																																																																																																																																																
2012	6,656	45	130																																																																																																																																																																																																
2013	6,796	89	134																																																																																																																																																																																																
2014	7,110	42	126																																																																																																																																																																																																
2015	8,376	494	577																																																																																																																																																																																																
2016	8,864	350	532																																																																																																																																																																																																
2017	9,292	463	622																																																																																																																																																																																																
2018	10,043	13	255																																																																																																																																																																																																
2019	10,429	25	281																																																																																																																																																																																																
年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (施設)																																																																																																																																																																																																	
2013	160	65																																																																																																																																																																																																	
2014	438	65																																																																																																																																																																																																	
2015	1,794	98																																																																																																																																																																																																	
2016	322	106																																																																																																																																																																																																	
2017	440	115																																																																																																																																																																																																	
2018	1,016	133																																																																																																																																																																																																	
2019	620	142																																																																																																																																																																																																	
2020	428	147																																																																																																																																																																																																	
2021	301	151																																																																																																																																																																																																	
2022	171	153																																																																																																																																																																																																	
2023	35	155																																																																																																																																																																																																	
年度	未入所者数 (人)	待機児童数 (人)	利用定員 (人)	利用希望者数 (人)	入所児童数 (人)																																																																																																																																																																																														
2013	7,588	89	6,814	774	6,464																																																																																																																																																																																														
2014	7,763	42	7,129	634	6,905																																																																																																																																																																																														
2015	8,699	484	8,376	661	9,037																																																																																																																																																																																														
2016	9,021	350	8,664	603	9,467																																																																																																																																																																																														
2017	9,461	463	9,292	758	10,050																																																																																																																																																																																														
2018	10,477	13	10,477	430	10,477																																																																																																																																																																																														
2019	11,110	255	11,110	681	11,097																																																																																																																																																																																														
2020	11,543	281	11,543	674	11,525																																																																																																																																																																																														
2021	11,904	281	11,904	551	11,806																																																																																																																																																																																														
2022	12,078	281	12,078	661	11,977																																																																																																																																																																																														
2023	12,233	281	12,233	695	12,012																																																																																																																																																																																														

分野	1 ライフステージに応じた支援																																								
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供		基本施策	① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保																																					
現 行 計 画		見 直 し 案		見直し理由等																																					
〈主な事業・取組〉 ①待機児童の解消 女性の活躍推進による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援し、乳幼児期における教育・保育を提供するため、幼児教育・保育の無償化の影響なども考慮しながら、必要な定員を確保します。施設整備とあわせて、保育士の確保と離職防止を図ることで待機児童解消を目指します。 ②認定こども園の普及促進 認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4種類があります。 多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進め、とりわけ認定こども園の理念、意義及び教育・保育の質の向上を図る観点から、幼保連携型認定こども園の普及促進を図ります。 〈個別事業の指標〉 <table><tr><td>事業名</td><td>指標</td><td>2018 (H30) 実績</td><td>2024 (R6) 目標</td></tr><tr><td>①待機児童の解消</td><td>施設定員数</td><td>11,097 人</td><td>14,343 人</td></tr><tr><td>②認定こども園の普及促進</td><td>認定こども園の施設数</td><td>26 か所</td><td>60 か所</td></tr></table> 〈成果指標〉 <table><tr><td>指標</td><td>2018 (H30) 実績</td><td>2024 (R6) 目標</td></tr><tr><td>待機児童数</td><td>13 人 (4 月)、 255 人 (10 月)</td><td>0 人</td></tr></table>		事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	①待機児童の解消	施設定員数	11,097 人	14,343 人	②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26 か所	60 か所	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	待機児童数	13 人 (4 月)、 255 人 (10 月)	0 人	〈主な事業・取組〉 ①必要な保育定員の確保 ②認定こども園の普及促進 認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設です。 多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進めます。 〈個別事業の指標〉 <table><tr><td>事業名</td><td>指標</td><td>2023 (R5) 実績</td><td>2029 (R11) 目標</td></tr><tr><td>①必要な保育定員の確保</td><td>施設定員数</td><td>12,087 人</td><td>●●人</td></tr><tr><td>②認定こども園の普及促進</td><td>認定こども園の施設数</td><td>63 か所</td><td>増加</td></tr></table> 〈成果指標〉 <table><tr><td>指標</td><td>2023 (R5) 実績</td><td>2029 (R11) 目標</td></tr><tr><td>待機児童数</td><td>0 人 (4 月)</td><td>0 人</td></tr></table>		事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	①必要な保育定員の確保	施設定員数	12,087 人	●●人	②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	63 か所	増加	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	待機児童数	0 人 (4 月)	0 人	・ 幼児教育・保育の量の見込み算出後に記載予定 ・ 幼保連携型認定こども園に限らず、広く認定こども園の普及を図るため。 ・ 幼児教育・保育の量の見込みの算定後に目標を設定予定	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																																						
①待機児童の解消	施設定員数	11,097 人	14,343 人																																						
②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26 か所	60 か所																																						
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																																							
待機児童数	13 人 (4 月)、 255 人 (10 月)	0 人																																							
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																																						
①必要な保育定員の確保	施設定員数	12,087 人	●●人																																						
②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	63 か所	増加																																						
指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																																							
待機児童数	0 人 (4 月)	0 人																																							

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈現状〉 ・待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組んだことにより、経験の浅い保育士等が増加したことによる保育の質の低下が懸念されています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。 ・家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とする子どもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。 〈課題〉 ・幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。 〈主な事業・取組〉 ①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上 教育・保育の専門性を高めるため、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等を対象としたキャリアアップ研修や本市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。	〈現状〉 ・待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組み、量の拡大は進んだ一方で、幼児教育・保育現場におけるこどもをめぐる事故や不適切な保育が発生していることから、各幼児教育・保育施設における適切な保育環境の構築に向けた、保育士等の質の向上が求められています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。 ・家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とするこどもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。 〈課題〉 ・幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。 〈主な事業・取組〉 ①保育人材の資質の向上 教育・保育の専門性を高めるため、保育士や保育教諭、幼稚園教諭等を対象としたキャリアアップ研修や大分市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。		・状況の変化に伴う修正 ・保育士等の文言を包括できる表現に修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
②幼稚園教諭や保育士等の人材確保 ○幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、県内指定保育士養成施設の学生や幼児教育・保育施設に就労を希望する潜在的な保育士に対し、施設の特色や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を拡充するとともに、関係団体と連携しながら新規採用職員等の確保を支援します。また、県外の保育士養成施設に通う学生に、市内の保育施設の情報を提供するなどにより、U ターン就職を促していきます。 ○中学生や高校生を対象として、保育士の魅力を伝えるリーフレットを作成し配布するなど、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。 ○大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士*を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図ります。 ③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実 家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めます。 ④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進 「大分市幼保小連携推進協議会*」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。	②保育人材確保の支援 ○保育士等を指す県内外の学生や潜在保育士*に対し、市内の幼児教育・保育施設の特色や魅力などの情報発信に努めるとともに、保育現場を体感できる機会を提供するなど、関係機関と連携しながら幼児教育・保育施設の人材確保を支援します。 また、中学生や高校生を対象に保育士の魅力を発信し、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。 ○保育人材の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図ります。 ③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実 家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めます。 ④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進 「大分市幼保小連携推進協議会*」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼児教育・保育施設と小学校との連携を推進します。		・保育士等の文言を包括できる表現に修正 ・保育士確保に向けた各取組が限定的なものとならないよう、表現を修正 ・中高生関係の取組は情報発信に関連するため、1 項目の文章に追加 ・職場体験講習会については、1 項目に包含させた形に修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
⑤保育所等巡回支援事業の実施 幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組めます。 ⑥幼児教育・保育施設等の指導監督 幼児教育・保育施設や認可外保育施設*に対し、市が定めた指導監督基準等に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。		⑤保育所等巡回支援事業の実施 幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組めます。 ⑥幼児教育・保育施設等の指導監督 幼児教育・保育施設や認可外保育施設*に対し、市が定めた基準条例等に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。	・主として設備、運営等に関する基準条例等の各種条例に基づき、指導監査を実施していることに伴う修正

分野	1 ライフステージに応じた支援							
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供			基本施策	② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上	年間研修参加延べ人数	1,477 人	1,600 人	①保育人材の資質の向上	年間研修参加延べ人数	1,501 人	1,600 人	
②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保	常勤保育士の離職率	9.6% (2017 (H29))	減少	②保育人材確保の支援	保育士等の不足により定員未満の受入れを行う施設の割合	7.7%	0%	
③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	82%	100%	③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	71%	100%	
④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区※の割合	85%	100%	④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区※の割合	89%	100%	
⑤保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%	⑤保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%	
⑥幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監査実施率	100%	100%	⑥幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監査実施率	100%	100%	

分野	1 ライフステージに応じた支援					
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供		基本施策	② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供		
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等	
〈成果指標〉			〈成果指標〉			
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	82.6%	増加	子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	88.0%		増加

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の充実	基本施策	③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈現状〉 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は 62.2%でした。 ・保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化により、育児疲れの解消や緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。 ・保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園等の案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。 〈課題〉 ・保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、地域におけるさまざまな子育て支援事業を充実させる必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業（特定型）） 保育コンシェルジュ*を配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。	〈現状〉 ・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は 64.6%でした。 ・保護者の就労形態の多様化への対応や、育児疲れの解消、緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。 ・保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園等の案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。 〈課題〉 ・保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、各種施策を充実させる必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業（特定型）） 保育コンシェルジュ*を配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。		・表現の修正 ・表現の修正

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の充実	基本施策	③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
②一時預かり事業 幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していない保護者の短時間勤務や、傷病、冠婚葬祭、または育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員の拡充を図ります。 また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定子どもを対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりができる環境を提供します。さらに、私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児を対象とした預かりの実施を促していきます。 ③延長保育事業 保育所、認定こども園等において、保護者の就労状況等により、2号・3号認定子どもの保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、実施施設数の拡充を図ります。 ④病児保育事業 保護者が就労している場合等において、子どもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。 ⑤子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） 保護者が、病気、事故、冠婚葬祭、出張などの理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、安心して児童養護施設等に子どもを預けることができるよう、受入れ体制の充実及び利用者数の拡大を図り、延べ利用日数の増加につなげます。 ⑥子育てファミリー・サポート・センター事業 保育所や児童育成クラブへの送迎など、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。	②一時預かり事業 幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していないこどもの保護者が、育児疲れの解消、就労、傷病、または出産等の理由で一時的に保育を必要とする場合に保育を受けることができるよう、定員の確保に努めます。 また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定子どもを対象に、教育時間の前後や長期休業日等に預かりができる環境を提供します。 ③延長保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長のニーズに応えるため、保育所、認定こども園等において、保護者の就労状況等に基づき2号・3号認定子どもの保育時間を延長して受け入れる、延長保育実施施設の確保を図ります。 ④病児保育事業 保護者が就労している場合等において、こどもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。 ⑤子育てファミリー・サポート・センター事業 保育所や放課後児童クラブへの送迎など、一時的にこどもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。		・必要な定員を確保する趣旨への修正 ・幼稚園型Ⅱは、実施施設がないため、記載を削除 ・必要な施設数を確保する趣旨への修正 ・児童福祉法改正に伴い、子育て短期支援事業が家庭支援事業へ位置付けられたことから、2-8-②「児童虐待の予防的対応の強化」へ移行

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の充実	基本施策	③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
	⑥こども誰でも通園制度 全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保育所や認定こども園等に通園していない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等でこどもの預かりを行う、こども誰でも通園制度の定員の確保に努めます。		・新規事業の追加

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	3 乳幼児期における教育・保育の充実			基本施策	③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供				
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 量の見込み検討時にあわせて検討 <	

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	基本施策	① 地域とともにある学校づくり
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
〈現状〉 ・教育をめぐる課題が複雑化・多様化する中、子どもの豊かな学びと育ちを創造するため、学校は家庭や地域社会との連携・協働を図り、主体的かつ創意工夫に富んだ教育活動の展開を図っています。 〈課題〉 ・子どもの健やかな成長のためには、保護者や地域住民等の参画及び協力を促進することにより、学校運営の改善を図ることが重要です。また、子どもの学習意欲の喚起や各教科等における教育活動の充実を図るため、地域の教育的資源の活用が求められています。 〈主な事業・取組〉 ①学校運営協議会制度*等の活用 学校運営協議会制度等を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めます。 ②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進 地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。		〈現状〉 ・教育をめぐる課題が複雑化・多様化する中、こどもの豊かな学びと育ちを創造するため、学校は家庭や地域社会との連携・協働を図り、主体的かつ創意工夫に富んだ教育活動の展開を図っています。 〈課題〉 ・こどもの健やかな成長のためには、保護者や地域住民等の参画及び協力を促進することにより、学校運営の改善を図ることが重要です。また、こどもの学習意欲の喚起や各教科等における教育活動の充実を図るため、地域の教育的資源の活用が求められています。 〈主な事業・取組〉 ①学校運営協議会*制度の充実 学校運営協議会制度等を活用し、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組むことにより、地域とともにある学校づくりを推進します。 ②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進 地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。	・令和 6 年度、学校運営協議会が全ての学校に設置完了となり、学校と地域が連携・協働した学校運営協議会制度の充実を推進するため修正

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進			基本施策	① 地域とともにある学校づくり				
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 令和 6 年度、学校運営協議会が全ての学校に設置完了となり、学校と地域が連携・協働した学校運営協議会制度の充実を推進するため修正 ・ 大分市学校教育指導方針の指標に合わせ修正 	

・令和 6 年度、学校運営協議会が全ての学校に設置完了となり、学校と地域が連携・協働した学校運営協議会制度の充実を推進するため修正
・大分市学校教育指導方針の指標に合わせ修正

・中学校は目標達成したため、目標値を上げた

・大分市教育ビジョンに基づいた指標へ修正

分野	1 ライフステージに応じた支援																																																														
目標	5 地域と一体となってこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	基本施策	② 放課後の居場所づくり																																																												
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等																																																												
〈現状〉 ・国は、子どもの小学校入学を契機として仕事を辞めざるを得ない状態となる、いわゆる「小1の壁*」問題を解決するとともに、次代を担う人材を育成するため、利用を希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブの整備を図ることとしています。本市では、小学校及び義務教育学校の敷地内での児童育成クラブ室の整備や民間事業者が運営する民間放課後児童クラブの活用も図ってきたところですが、利用児童数は増加傾向にあり、さらなる定員の確保に取り組んでいます。 ・現在、放課後児童クラブは、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営する児童育成クラブと民間事業者が運営する民間放課後児童クラブがあり、活動内容については、それぞれのクラブが主体性をもって運営しています。 ・活動内容の質の向上を図るため、指導員研修や放課後児童支援コーディネーター*による巡回相談等に取り組んでいます。		〈現状〉 ・国は、こどもの小学校入学を契機として仕事を辞めざるを得ない状態となる、いわゆる「小1の壁*」問題を解決するとともに、次代を担う人材を育成するため、利用を希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブの整備を図ることとしています。大分市では、小学校及び義務教育学校の敷地内での児童育成クラブ室の整備や民間事業者が運営する民間放課後児童クラブの活用を図ってきました。少子化の影響により小学校の児童数は減少しているものの、放課後児童クラブの利用児童数は増加傾向にあり、さらに、定員を上回るニーズがある校区もあることから、必要に応じた定員の確保に取り組んでいます。 ・現在、放課後児童クラブは、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営する児童育成クラブと民間事業者が運営する民間放課後児童クラブがあり、活動内容については、それぞれのクラブが主体性をもって運営しています。 ・活動内容の質の向上を図るため、指導員研修や放課後児童支援コーディネーター*による巡回相談等に取り組んでいます。	・現状に合わせた修正																																																												
放課後児童クラブの利用児童数とクラブ数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>育成クラブ数</th> <th>民間クラブ数</th> <th>利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2012</td><td>55</td><td>0</td><td>2,840</td></tr> <tr><td>2013</td><td>55</td><td>0</td><td>2,974</td></tr> <tr><td>2014</td><td>55</td><td>0</td><td>3,281</td></tr> <tr><td>2015</td><td>55</td><td>0</td><td>3,687</td></tr> <tr><td>2016</td><td>55</td><td>1</td><td>4,090</td></tr> <tr><td>2017</td><td>55</td><td>5</td><td>4,509</td></tr> <tr><td>2018</td><td>54</td><td>8</td><td>4,779</td></tr> <tr><td>2019(推定)</td><td>54</td><td>11</td><td>5,091</td></tr> </tbody> </table>		年次	育成クラブ数	民間クラブ数	利用児童数	2012	55	0	2,840	2013	55	0	2,974	2014	55	0	3,281	2015	55	0	3,687	2016	55	1	4,090	2017	55	5	4,509	2018	54	8	4,779	2019(推定)	54	11	5,091	放課後児童クラブの利用児童数とクラブ数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>育成クラブ数</th> <th>民間クラブ数</th> <th>利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>54</td><td>11</td><td>5,091</td></tr> <tr><td>2020</td><td>54</td><td>14</td><td>5,406</td></tr> <tr><td>2021</td><td>54</td><td>16</td><td>5,254</td></tr> <tr><td>2022</td><td>54</td><td>16</td><td>5,316</td></tr> <tr><td>2023</td><td>54</td><td>16</td><td>5,563</td></tr> </tbody> </table>	年次	育成クラブ数	民間クラブ数	利用児童数	2019	54	11	5,091	2020	54	14	5,406	2021	54	16	5,254	2022	54	16	5,316	2023	54	16	5,563	
年次	育成クラブ数	民間クラブ数	利用児童数																																																												
2012	55	0	2,840																																																												
2013	55	0	2,974																																																												
2014	55	0	3,281																																																												
2015	55	0	3,687																																																												
2016	55	1	4,090																																																												
2017	55	5	4,509																																																												
2018	54	8	4,779																																																												
2019(推定)	54	11	5,091																																																												
年次	育成クラブ数	民間クラブ数	利用児童数																																																												
2019	54	11	5,091																																																												
2020	54	14	5,406																																																												
2021	54	16	5,254																																																												
2022	54	16	5,316																																																												
2023	54	16	5,563																																																												

分野	1 ライフステージに応じた支援										
目標	5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	基本施策	② 放課後の居場所づくり								
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等								
〈課題〉 ・近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備や民間事業者の活用による必要な定員の確保を進めるとともに指導員の確保についても進める必要があります。 ・活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。 《国の面積基準（児童 1 人当たり 1.65 m²以上）を上回っている施設の割合（2018（H30）年時点）》 <table><tr><td>国</td><td>74.6%</td></tr><tr><td>市</td><td>66.1%</td></tr></table> ※国の面積基準（児童 1 人当たり 1.65 m²以上）を確保できていないクラブが、市全体で 33.9%となっています。（全国平均：25.4%）国 74.6% 市 66.1% 〈主な事業・取組〉 ①放課後児童クラブ事業 ○就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。 ○利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。 ○民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。 ○地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組みます。 ○指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者（放課後児童支援員*）の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。		国	74.6%	市	66.1%	〈課題〉 ・近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備を行うとともに、民間事業者の活用による必要な定員の確保や指導員の確保に努める必要があります。 ・活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。 《国の面積基準（児童 1 人当たり 1.65 m²以上）を上回っている施設の割合（2023（R5）年時点）》 <table><tr><td>国</td><td>82.7%</td></tr><tr><td>市</td><td>87.1%</td></tr></table> ※国の面積基準（児童 1 人当たり 1.65 m²以上）を確保できていないクラブが、市全体で 12.9%となっています。（全国平均：17.3%）国 82.7% 市 87.1% 〈主な事業・取組〉 ①放課後児童クラブ事業 ○就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。 ○利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。 ○民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。 ○地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組みます。 ○指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者（放課後児童支援員*）の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。	国	82.7%	市	87.1%	・表現の修正
国	74.6%										
市	66.1%										
国	82.7%										
市	87.1%										

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	5 地域と一体となってこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	基本施策	② 放課後の居場所づくり
現 行 計 画		見 直 し 案	見直し理由等
○指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的にクラブ運営を実施できるよう指導員の確保を促進します。 ○放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。 ○放課後児童クラブは、「子どもの主体性を尊重し、子どもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、併せて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知します。 ②新・放課後子ども総合プランの推進 ○2019（令和元）年から2023（令和5）年までの新・放課後子ども総合プランを推進するため、放課後子ども教室と児童育成クラブの一体的な取組に向けて、関係者が定期的に情報交換や実施のための調整をします。 ○すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育委員会と児童福祉関係部局の連携のもと、検討を進めるほか、余裕教室の活用等について、学校との協議を行います。		○指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的に運営できるよう指導員の確保を促進します。 ○放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。 ○放課後児童クラブは、「こどもの主体性を尊重し、こどもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、こどもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、あわせて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知します。 ②新・放課後子ども総合プランの推進 ○2019（令和元）年から2023（令和5）年までの新・放課後子ども総合プランを推進するため、放課後子ども教室と児童育成クラブの一体的な取組に向けて、関係者が定期的に情報交換や実施のための調整をします。 ○すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育委員会と児童福祉関係部局の連携のもと、検討を進めるほか、余裕教室の活用等について、学校との協議を行います。	・表現の修正 ・放課後児童対策パッケージ（令和5年度～令和6年度） ・令和7年度以降の動向が分からないため、国の動向を注視し、表現の修正について検討。

分野	1 ライフステージに応じた支援								
目標	5 地域と一体となつてこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進			基本施策		② 放課後の居場所づくり			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ R6～R11 までの大分市全体の利用ニーズを算出した際に、すでに確保している定員を超えないことが見込まれるため指標を変更。 ・ 講義方式から、より専門性を高めたグループワークを中心とした方式へ変更したことに伴い目標を修正	
事業名		指標		2018 (H30) 実績		2024 (R6) 目標			
①放課後児童クラブ事業		放課後児童クラブ定員※		5,711 人		7,488 人			
		指導員研修参加者数		983 人		1,290 人			
		放課後児童支援コーディネーターの相談件数		520 件		630 件			
②新・放課後子ども総合プランの推進		一体型の児童育成クラブと放課後子ども教室が整備されている小学校区の割合		27%		40%			
〈成果指標〉				〈成果指標〉				・ これまでは、主任（常勤）指導員のみの有資格者率の指標としていたが、放課後児童クラブで勤務するすべての指導員が放課後児童支援員の資格を取得することが望ましいと考えられるため、次期計画においてはすべての指導員に対しての指標に変更する。ただし、資格認定研修を受講するにあたって、資格要件を満たす必要があるため、受講資格を満たしている指導員に限定することとした。	
指標		2018 (H30) 実績		2024 (R6) 目標					
放課後児童クラブを利用できなかった児童数		59 人		0 人					
放課後児童クラブ主任指導員の有資格者率		89.7%		100%					
事業名		指標		2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標			
①放課後児童クラブ事業		定員が利用ニーズを満たしている校区数		33 校区		44 校区			
		指導員研修参加者数		775 人		865 人			
		放課後児童支援コーディネーターの相談件数		604 件		680 件			
②新・放課後子ども総合プランの推進		一体型の児童育成クラブと放課後子ども教室が整備されている小学校区の割合		43%		45%			
〈成果指標〉				〈成果指標〉				・ これまでは、主任（常勤）指導員のみの有資格者率の指標としていたが、放課後児童クラブで勤務するすべての指導員が放課後児童支援員の資格を取得することが望ましいと考えられるため、次期計画においてはすべての指導員に対しての指標に変更する。ただし、資格認定研修を受講するにあたって、資格要件を満たす必要があるため、受講資格を満たしている指導員に限定することとした。	
指標		2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標					
放課後児童クラブを利用できなかった児童数		0 人		0 人					
放課後児童クラブ指導員の有資格者率 （放課後児童支援員認定資格研修の受講資格を満たす職員のみ対象）		68%		100%					

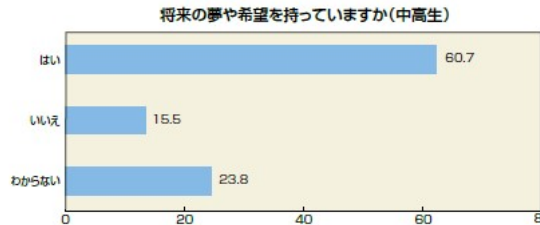
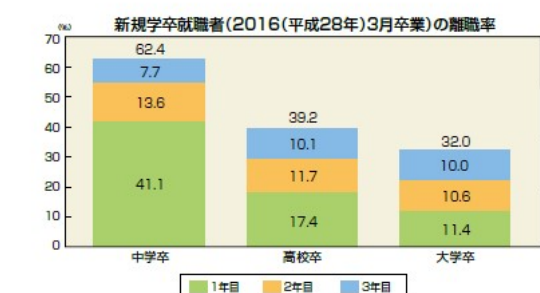
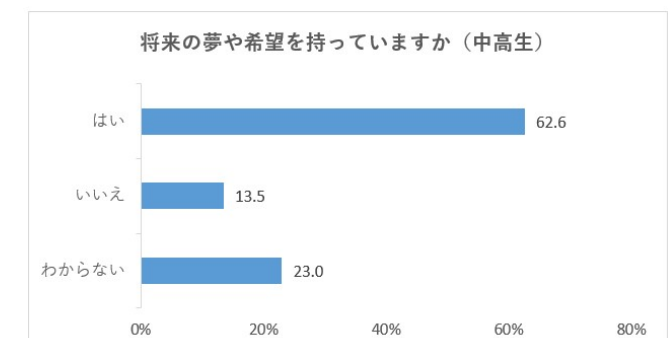
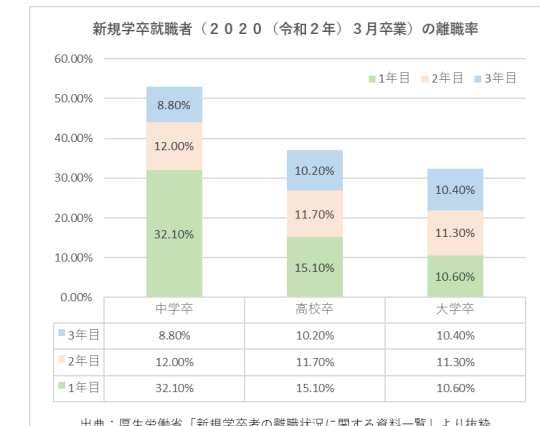
分野	1 ライフステージに応じた支援																		
目標	6 安全・安心な学校づくりの推進	基本施策	① いじめ、不登校等への対策の充実																
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																
〈現状〉 ・子どもを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心に大きな影響を及ぼし、不登校の増加や倫理観、規範意識の低下が指摘される中、暴力行為やいじめ対策等が問題となっています。 〈課題〉 ・学校におけるいじめや不登校に対し、総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①いじめ・不登校等への対策の充実 各学校における「いじめ防止基本方針*」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図ります。また、小中連携支援シート*を活用し、中1ギャップ*の解消を図ります。 〈個別事業の指標〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>指標</th><th>2018 (H30) 実績</th><th>2024 (R6) 目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①いじめ、不登校等への対策の充実</td><td>生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	①いじめ、不登校等への対策の充実	生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率	100%	100%	〈現状〉 ・こどもを取り巻く社会環境の変化は、こどもたちの心に大きな影響を及ぼし、不登校の増加や倫理観、規範意識の低下が指摘される中、暴力行為やいじめ対策等が問題となっています。 〈課題〉 ・学校におけるいじめや不登校に対し、総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①いじめ・不登校等への対策の充実 各学校における「いじめ防止基本方針*」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図ります。また、児童生徒支援引継ぎシート*を活用し、中1ギャップ*の解消を図ります。 〈個別事業の指標〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>指標</th><th>2023 (R5) 実績</th><th>2029 (R11) 目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①いじめ、不登校等への対策の充実</td><td>学級集団検査(hyper-QU)*における「学級生活満足群*」の割合</td><td>66.2%</td><td>70.0%</td></tr> </tbody> </table>		事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	①いじめ、不登校等への対策の充実	学級集団検査(hyper-QU)*における「学級生活満足群*」の割合	66.2%	70.0%	・令和3年度末に作成した、「児童生徒支援引継ぎシート」を学年間や学校種間の連携に活用し、継続した指導・支援に努めている。 ・いじめ・不登校の未然防止対策として、年間2回実施している学級集団検査(hyper-QU)の積極的な活用を図るべく、活用の手引きを作成したため、指標を変更
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																
①いじめ、不登校等への対策の充実	生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率	100%	100%																
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																
①いじめ、不登校等への対策の充実	学級集団検査(hyper-QU)*における「学級生活満足群*」の割合	66.2%	70.0%																

分野	1 ライフステージに応じた支援				
目標	6 安全・安心な学校づくりの推進		基本施策	① いじめ、不登校等への対策の充実	
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等
〈成果指標〉			〈成果指標〉		・ 大分市教育ビジョンに基づき指標を修正 <

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	6 安全・安心な学校づくりの推進	基本施策	② 危機管理体制の確立
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈現状〉 ・インターネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えているため、関係機関との連携を図っています。 ・児童生徒の登下校時における交通事故や不審者事案の件数は増加傾向にあります。 〈課題〉 ・全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。 ・子どもの発達の段階や、幼児教育・保育施設や小中学校及び義務教育学校、地域の実態に応じた、危険予測・回避能力を身に付けさせるための取組が必要です。 〈主な事業・取組〉 ①情報モラルの育成 家庭との連携を図りながら、携帯電話やスマートフォン、パソコン等の利用におけるインターネット上の被害や危険性について、児童生徒の発達の段階に応じた指導を充実させます。そのため各学校においては、専門機関との連携の下、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図ります。	〈現状〉 ・インターネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えているため、関係機関との連携を図っています。 ・児童生徒の登下校時における交通事故や不審者事案が多く発生しており、予断を許さない状況にあります。 〈課題〉 ・全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。 ・こどもの発達の段階や、幼児教育・保育施設や小中学校及び義務教育学校、地域の実態に応じた、危険予測・回避能力を身に付けさせるための取組が必要です。 〈主な事業・取組〉 ①情報モラルの育成 家庭との連携を図りながら、スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などでの SNS*等の利用において、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、児童生徒の発達の段階に応じた指導を充実させます。そのため各学校においては、専門機関との連携の下、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図ります。		・現状に合わせた変更（令和４年度の発生状況では、前年度に比べ、登下校時の交通事故は１８件増加（６１件）しているが、不審者事案は１５件減少（２２件）） ・現状に合わせた修正（こどもの使用機器、SNS でのトラブル増加） ・文科省が示している「教育の情報化の手引き」の言葉に修正

分野	1 ライフステージに応じた支援							
目標	6 安全・安心な学校づくりの推進			基本施策		② 危機管理体制の確立		
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等	
②安全教育の推進 講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図ります。				②安全教育の推進 講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図ります。				
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
① 情報モラルの育成	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%	100%	①情報モラルの育成	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%		100%
〈成果指標〉				〈成果指標〉				
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
子育てに関するアンケート調査において、学校で子どもたちが健やかに育っていると感じると答えた保護者の割合		89.4%	増加	子育てに関するアンケート調査において、学校でこどもたちが健やかに育っていると感じると答えた保護者の割合		92.1%	増加	

分野	1 ライフステージに応じた支援																
目標	6 安全・安心な学校づくりの推進		基本施策	③ 学校施設の整備・充実													
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等												
〈現状〉 ・本市の小中学校では、耐震・トイレ・空調等の社会的要請に伴う改修や、屋上防水・外壁等の機能回復修繕を行い、およそ築 50 年で建替える施設整備を実施してきました。 ・今後 10 年経過すると教育施設の 8 割が築 30 年以上の建物となり、建替えや大規模改修のピークを迎えます。 〈課題〉 ・「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建替え中心から、建物を 80 年使用する、長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施する必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①学校施設の整備・充実 計画的な学校施設の整備により、安全・安心な学校環境づくりに努めるとともに、社会的要求に応じた学校施設の整備を行うことで、教育環境の向上を図り、多様な形態による学習活動を可能とします。 〈成果指標〉 <table><tr><td>指標</td><td>2018 (H30) 実績</td><td>2024 (R6) 目標</td></tr><tr><td>長寿命化改修の実施棟数</td><td>校舎 0 棟 体育館 1 棟</td><td>校舎 12 棟 体育館 10 棟</td></tr></table>			指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	長寿命化改修の実施棟数	校舎 0 棟 体育館 1 棟	校舎 12 棟 体育館 10 棟	〈現状〉 ・大分市の小中学校は、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建替え中心から、建物を 80 年使用する長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた改修を実施しています。 ・また、学校適正配置の観点を踏まえた上で、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めています。 〈課題〉 ・学校施設の老朽化対策や長寿命化改修等において、バリアフリー化、省エネルギー化、防災機能強化等の視点に立った施設環境の充実など、教育環境の整備・充実を図る必要があります。 〈主な事業・取組〉 ①学校施設の整備・充実 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、計画的かつ効果的な長寿命化改修等を実施し、バリアフリー化や省エネルギー化等を推進するとともに、トイレの洋式化、体育館や特別教室の空調設備の設置等、時代のニーズに応じた教育環境の充実を図ります。 〈成果指標〉 <table><tr><td>指標</td><td>2023 (R5) 実績</td><td>2029 (R11) 目標</td></tr><tr><td>時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる市民の割合</td><td>51.9%</td><td>100%</td></tr></table>		指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる市民の割合	51.9%	100%	・大分市教育施設整備保全計画に基づいた記載へ修正 ・大分市の教育（令和 5 年度）に基づいた記載へ修正 ・教育ビジョンに基づいた記載へ修正 ・教育ビジョンに基づいた記載へ修正 ・総合計画及び大分市教育ビジョンに基づいた指標へ修正
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標															
長寿命化改修の実施棟数	校舎 0 棟 体育館 1 棟	校舎 12 棟 体育館 10 棟															
指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標															
時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる市民の割合	51.9%	100%															

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	7 青年期の自立を支える取組の推進	基本施策	① 青年期の自立を支える取組の推進
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈現状〉 ・子どもの成長過程の中で、学齢期から青年期にかけては、社会的な自立に加え経済的な自立を果たすことが必要です。 ・「結婚や子育てに関するアンケート調査」によると、「将来の夢や希望を持っている」と答えた中高生の割合は 60.7%でした。 ・厚生労働省が行った全国調査によると、新規学卒就職者の就職後 3 年以内の離職率は、2016（平成 28）年 3 月卒業者で、中学卒 62.4%、高校卒 39.2%、大学卒 32.0%となっています。	〈現状〉 ・子どもの成長過程の中で、学齢期から青年期にかけては、社会的な自立に加え経済的な自立を果たすことが必要です。 ・「結婚や子育てに関するアンケート調査」によると、「将来の夢や希望を持っている」と答えた中高生の割合は 62.6%でした。 ・文部科学省の令和 5 年度学校基本調査（確定値）によると、高校卒業後の高等教育機関（大学、短大、専門学校等）への進学率（過年度卒を含む）は 84.0%で過去最高となっており、高等教育への進学を目指す若者の割合が増えています。 ・日本学生支援機構の令和 4 年度学生生活調査（大学・昼間部の場合）によると、奨学金の利用率は 55.0%で、約 2 人に 1 人が奨学金を受給しながら大学等に通っている状況です。 ・厚生労働省が行った全国調査によると、新規学卒就職者の就職後 3 年以内の離職率は、2020（令和 2）年 3 月卒業者で、中学卒 52.9%、高校卒 37.0%、大学卒 32.3%となっています。		・こども大綱の趣旨を勘案し、新たに目標を設定 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行 ・新たに追加 ・新たに追加 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行
将来の夢や希望を持っていますか(中高生)  新規学卒就職者(2016(平成28年)3月卒業)の離職率  出典：厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料一覧」より抜粋。 3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。	将来の夢や希望を持っていますか（中高生）  新規学卒就職者（2020（令和2年）3月卒業）の離職率  出典：厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料一覧」より抜粋。		

分野	1 ライフステージに応じた支援		
目標	7 青年期の自立を支える取組の推進	基本施策	① 青年期の自立を支える取組の推進
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
〈課題〉 ・学校から職場へ円滑に移行するとともに、離職率が高いとされる中学卒や高校卒の若者の早期離退職を予防するため、在学中から職業意識をかん養する取組が必要です。 ・若年勤労者とりわけ中学卒の労働者に対し、キャリア形成の機会を提供することで、経済的自立を促す取組も必要です。 〈主な事業・取組〉 ①若年者等へのキャリア形成支援 中学生が、比較的年の近い若者から仕事の志望動機や業務内容についての講演を聴き、働くことの社会的意義を感じることで、早い段階からの職業観の形成を図ります。 ②若年層への就労支援 求職中の若者を対象に就職活動に向けた実践的な内容を学ぶセミナーを開催し、就職活動を支援します。また大分市立エスペランサ・コレジオにおいて、青少年等を対象に、資格取得をサポートするための講座を開講します。	〈課題〉 ・人口減少や少子高齢化が進行するなか、地域や地元企業等において将来を担う人材の確保が求められています。 ・子育てにかかる教育費のなかで、特に高等教育費の負担が大きく、進学を志す学生への高等教育にかかる負担を軽減する取組を進めていく必要があります。 ・学校から職場へ円滑に移行するとともに、離職率が高いとされる若者の早期離退職を予防するため、在学中から職業意識を醸成する取組が必要です。 ・若年層の労働者に対し、キャリア形成の機会を提供することで、経済的自立を促す取組も必要です。 〈主な事業・取組〉 ①大分市返還免除型奨学資金 進学を志す学生の経済的な負担軽減と、大学等を卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的として「返還免除型奨学資金」の貸与を行います。 ②若年者等へのキャリア形成支援 中学生が、比較的年の近い若者から仕事の志望動機や業務内容についての講演を聴き、働くことの社会的意義を感じることで、早い段階からの職業観の形成を図ります。 ③若年層への就労支援 求職中の若者等を対象に就職活動に向けた実践的な内容を学ぶ講座を開催し、就職活動を支援します。また大分市立エスペランサ・コレジオにおいて、青少年等を対象に、資格取得をサポートするための講座を開講します。		・新たに追加 ・新たに追加 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行 ・新規事業の追加 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行 ・現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行

分野	1 ライフステージに応じた支援							
目標	7 青年期の自立を支える取組の推進			基本施策	① 青年期の自立を支える取組の推進			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				・ 現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①若年者等への キャリア形成支援	中学校における キャリア教育コ ーディネーター 等を活用した職 業講話の実施率	100%	100%	②若年者等への キャリア形成支援	市立中学校にお けるキャリア教 育コーディネー ター等を活用し た職業講話の実 施率	100%	100%	・ 現行計画 分野 4 目標 10 基本施策③「若者の自立支援」から移行
〈成果指標〉				〈成果指標〉				
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
結婚や子育てに関するアンケート 調査において、将来の夢や希望を 持っていると感じた中高生の割合		60.7%	増加	結婚や子育てに関するアンケート 調査において、将来の夢や希望を 持っていると感じた中高生の割合		62.6%	増加	